

I 組織の使命

財務部は、税務室、管理課、財政課、調度課の1室3課で編成されており、函館市の大切な財源である市税の賦課、徴収を行い、市の財政全般を所管するとともに、市有財産の管理、工事や物品調達等における業者の選定といった役割も担っております。

財務部のミッション（使命）は、

歳入金の確保に努め、適正、公平かつ効率的な財務業務を行うとともに、次世代へとつながる将来を見据えた財政運営を心掛け、もって市民福祉の向上を図ることです。

このため、財務部では以下の基本方針に基づき、大切な財源である歳入金の確保などに努めるほか、行財政対策を着実に進めるなど、健全で安定的な財政運営の確立を目指します。

II 組織の基本方針

- 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。
- 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。
- 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。
- 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。

III 年度評価 総評

歳入金の確保については、市税では、適正な課税を行うとともに、納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押など滞納整理の取り組みを推進し、収納率の向上と税収の確保に努めた。

入札・契約事務については、入札の競争性、公平性、透明性の確保を図り、適正な契約事務に努めてきたほか、業務委託に係る最低制限価格を改正し、適正な業務履行の一層の確保を図った。

市有財産の有効活用については、用途廃止施設に伴う閉校跡地など積極的に売却を進めた。

また、令和4年度(2022年度)の国の計画策定における指針の改定に伴い、平成28年度(2016年度)に策定した「公共施設等総合管理計画」を一部改訂し、公共施設の適正管理の更なる推進に努めた。

健全で安定的な財政運営の確立については、令和5(2023)年度予算において、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、将来の人口減少を見据えた財政見通しなどを踏まえ、事務事業の見直しなどの各種対策に取り組み、財源調整のための基金に頼らない収支均衡予算を編成した。

今後においても、行財政対策を間断なく推し進め、将来を見据えた健全で安定的な財政運営の確立を目指す。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 市税の適正な課税を行うとともに、収納率の向上を図り、市税等の確保に努める。			
○ 市税の適正な課税 ・税負担の公平性と税務行政への信頼を確保するため、適正な課税を行う。	税務室	B	・地方税法に基づき適正な課税を行った。
○ 市税の収納率向上 ・滞納整理の取り組みを推進し、引き続き市税の収納率向上に努める。	税務室	B	・電話や面談による納付指導をはじめ、早期の催告と財産調査、差押等滞納整理の取り組みを推進し、令和4年度(2022年度)の市税決算における収入率は、予算と同率の96.8%を見込んでいる。
○ 税制改正への対応 ・地方税法等の改正時に適切に対応する。	税務室	B	・地方税法の改正に伴い、関係する市税条例等の規定について、適時適正に改正を行った。
○ 人材の育成 ・多岐にわたる地方税の各税目の知識を有し、公平公正で信頼される税務行政を担う職員を育成する。	税務室	B	・税務室内の各担当において実施する実務者研修の充実を図るとともに、税務室内の相互応援を行った。
2 競争性・公平性・透明性の確保を図り、適切な入札・契約事務の執行に努める。			
○ 入札・契約事務の適正執行 ・入札事務の競争性、公平性および透明性を確保するとともに適正な契約事務に努める。	調度課	B	・予定価格が一定額を超える建設工事や測量・建築コンサルタント業務について、原則、一般競争入札を執行するなど、入札事務の競争性、公平性、透明性の確保を図ってきたほか、独占禁止法違反等に該当した事業者に対し、指名停止措置を講ずるなど、不正行為の排除に努めた。
○ 地元企業の育成と入札制度の見直し検討 ・地域経済の活性化を図るため、地元企業への受注機会の確保に配慮しながら、社会情勢への対応など必要に応じて入札制度の見直しを検討する。	調度課	B	・ダンピング行為の排除など、適正な業務履行の一層の確保を図るため、業務委託に係る最低制限価格を改正し、令和5年度から適用することとした。 ・このほか、測量業務において発注基準を見直し、市内測量業者の受注機会の均等を図った。
3 「公共施設等総合管理計画」を推進するとともに、市有財産のさらなる有効活用を図る。			
○ 「公共施設等総合管理計画」の推進 ・公共施設の更新に伴う将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため、「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく『各施設の今後の方向性』について」等に基づき、施設の適正管理の推進に努める。	管理課	B	・令和4(2022)年度の国の計画策定における指針の改定に伴い、平成28(2016)年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を一部改訂し更なる公共施設等の適正管理の推進に努めた。
○ 未利用地等の売却 ・売却予定地や、利用計画のない市有財産の積極的な売却に取り組む。	管理課	B	・用途廃止施設の跡地や未利用地など9件の売却により、1億4,432万3千円の歳入を確保した。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>4 将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、行財政改革推進プランに基づく各種対策を間断なく推し進め、健全な財政基盤の確立を目指す。</p>			
<p>○ 今後の財政見通しを踏まえた財政運営</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度策定した「今後の財政見直し」に、地方財政などの状況変化や今後の動向を適宜把握・反映させるとともに、将来の人口減少を見据えた歳出規模の抑制などに取り組むほか、将来への備えとしての基金残高を確保するなど、健全な財政運営を行い、社会経済情勢の変化に相応し必要な行政需要に的確に対応できるよう努める。 	<p>財政課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4(2022)年3月に公表した「今後の財政見直し(2022~2026)」に、歳入出の変化などの時点修正を加えた試算を行い、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰等対策に取り組むこととしながら、事務事業の見直しなどの各種対策により、令和5(2023)年度当初予算では、市長改選期における政策的経費の財源を留保したうえで、財源調整のための基金に頼らずに収支均衡を図った。
<p>○ 歳出全般にわたる徹底した見直し</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を推し進め、経常経費の徹底した削減のほか、担当部局と連携しながら各種事務・事業の見直しに取り組み、歳出抑制を図る。 	<p>財政課</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務効率化および歳出抑制の観点から、決算不用額の状況などを勘案したシーリング方式による予算編成を行い、経常経費の削減に取り組んだ。
<p>○ 歳入確保の取組み</p>			
<ul style="list-style-type: none"> 新たな自主財源の確保について検討を進めていくほか、引き続き、各種使用料・手数料の見直しについて、受益者負担の観点で検討を進める。 	<p>管理課 財政課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種使用料・手数料の見直しについては、引き続き受益者負担の適正化の観点で検討を行った。